

通 報

大ト協第18号
令和4年4月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

「運行管理者・基礎講習」受講料の一部助成について (ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、運行管理者・基礎講習につきまして、下記の機関における受講料の一部助成を実施いたしますのでご案内申しあげます。

なお、「運行管理者・一般講習および特別講習」の受講料についての助成はいたしませんので、各社にてご負担いただきますようよろしくお願いいたします。

また、申請方法につきましては、**郵送での受付**といたしますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 助成対象

大阪府下事業所在籍の従業員に「2. 助成対象機関」において「運行管理者・基礎講習」を受講させた場合に限る。

2. 助成対象機関

- (1) 独立行政法人自動車事故対策機構（滋賀県を除く、近畿各支所）
- (2) ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター
- (3) 大阪香里自動車教習所 (4) 大阪都島自動車学校
- (5) 梅田運輸倉庫株式会社 (6) 大阪日野自動車株式会社
- (7) 近鉄自動車学校

3. 助成額

1名あたり 4,450円(受講料の1/2) ※受講料は8,900円です。

4. 申請期間

- (1) ●独立行政法人自動車事故対策機構（滋賀県を除く、近畿各支所）

令和4年4月1日（金）～令和5年2月28日（火）

※書類必着、上記期間に受講し、大阪府トラック協会宛に助成申請したもの。

- (2) ●ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター

●大阪香里自動車教習所 ●大阪都島自動車学校

●梅田運輸倉庫株式会社 ●大阪日野自動車株式会社

●近鉄自動車学校

令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

※上記期間中に基礎講習を受講したもの。

※予算枠に達した時点で締め切ります。（ホームページでご案内致します。）

5. 申請方法

- (1) ●独立行政法人自動車事故対策機構の場合（滋賀県を除く、近畿各支所）

① 「運行管理者・基礎講習」受講助成金交付申請書（様式1）

※10名以上受講の場合は、様式2も使用してください

② 基礎講習修了書（写） **※手帳の写しは不可。**

③ 領収証（写） **※余白等に受講者名をご記入ください**

・ **受講当日は、1名あたり受講料8,900円が必要となります。**

・ **受講後上記書類を「6.申請先」に郵送にて1名あたり4,450円の助成申請が必要となります。**

- (2) ●ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター

●大阪香里自動車教習所 ●大阪都島自動車学校

●梅田運輸倉庫株式会社 ●大阪日野自動車株式会社

●近鉄自動車学校

・ **上記各機関の場合、受講当日は、1名あたり受講料の1/2の金額（4,450円）で受講ができ、受講後の助成申請は不要となります。**

※受講の手続きにつきましては、各機関にお問合せ下さい。

6. 申請先（郵送先）

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2
一般社団法人 大阪府トラック協会 交通・環境部
TEL：06-6965-4033

7. 注意事項

ご申請後、申請書控えについてのFAX等やお電話での照会は一切いたしかねます。**ご申請前に必ず各社で申請書類一式のコピーをとり、保管していただきますよう、よろしく願いいたします。**

8. その他

事業所の所在地を考慮し、独立行政法人自動車事故対策機構近隣各府県支所（京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県）での受講についても助成対象といたします。**ただし、「1. 助成対象」に該当するものに限ります。**

9. 受講に関する問い合わせ先

- (1) 独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所
TEL：(06) 6942-2804
- (2) ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 関西研修センター
TEL：(06) 6613-1800
- (3) 大阪香里自動車教習所 TEL：(072) 831-0668
- (4) 大阪都島自動車学校 TEL：(06) 6922-1200
- (5) 梅田運輸倉庫株式会社 TEL：(06) 6458-3012
- (6) 大阪日野自動車株式会社 TEL：(06) 6474-1856
- (7) 近鉄自動車学校 TEL：(072) 331-2424